平成２８年（フ）第２７３号
岐阜市問屋町１丁目21番地
債務者　横山株式会社
代表者代表取締役　横山　義秋
1　決定年月日時　平成28年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　紀子
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第３１１号
静岡県浜松市中区田町330番地の１
債務者　株式会社Ｋ・エンタープライズ
代表者代表取締役　三浦　寛史
1　決定年月日時　平成28年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　龍彦
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３９号
長野県上伊那郡宮田村7454番地５
債務者　花井　茂治
1　決定年月日時　平成28年９月５日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　威彦
4　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２８年（フ）第４０号
長野県上伊那郡宮田村7454番地５
債務者　花井　禮子
1　決定年月日時　平成28年９月５日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　威彦
4　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２８年（フ）第５７号
北海道北見市高栄東町３丁目15番16号
債務者　蜂須　　榮
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　伸一
4　破産債権の届出期間　平成28年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２８年（フ）第５１号
宮城県加美郡色麻町黒沢字土利壇50番地
債務者　木村　可行
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　破産債権の届出期間　平成28年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第４２５号
神奈川県藤沢市大鋸３―11―５　ペンギンビレッジ203、住民票上の住所神奈川県平塚市横内3824番地　県営横内アパート17―206
債務者　上之園勝文
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２２５号
神奈川県平塚市田村７丁目23番38号
債務者　村澤喜代子
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山梨　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２１９号
愛知県碧南市入船町６丁目51番地１、前住所愛知県碧南市日進町３丁目39番地
債務者　比嘉　哲治
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成28年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成28年11月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１４５２号
札幌市東区北49条東10丁目９番15号　ノーザンハイムシミズ104号
債務者　辻　　聖人
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　惇紀
4　破産債権の届出期間　平成28年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４６５号
札幌市東区東苗穂３条１丁目３番55―504号
債務者　山本　博之
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　破産債権の届出期間　平成28年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２２号
岩手県二戸市堀野字長地93番地６、前住所岩手県九戸郡軽米町大字晴山第20地割117番地５
債務者　古舘　英二
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　将樹
4　破産債権の届出期間　平成28年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２８年（フ）第２５号
岩手県久慈市長内町第36地割９番地12、前住所千葉県市川市国府台５丁目21番22号　メゾンドールＫ102号
債務者　下坪　祐太
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　将樹
4　破産債権の届出期間　平成28年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月13日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２８年（フ）第４４４号
千葉県我孫子市湖北台９丁目10番２号（202号）　ラフィナートⅢ
債務者　晴山　真澄
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白方　太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月７日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部